

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期鶴居村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道阿寒郡鶴居村

3 地域再生計画の区域

北海道阿寒郡鶴居村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1949年の4,825人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には2,429人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には総人口が1,193人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955年の2,017人をピークに減少し、2024年には232人となる一方、老年人口（65歳以上）は1975年の216人から2024年には850人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1955年の2,587人をピークに減少傾向にあり、2024年には1,356人となっている。

自然動態をみると、出生数は1984年の47人をピークに減少し、2024年には11人となっている。その一方で、死亡数は2024年には44人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲33人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2001年には転入者（189人）が転出者（122人）を上回る社会増（67人）であった。しかし、本村の基幹産業である酪農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、村外への転出者が増加し、2010年には▲22人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するむらづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たり、本計画では今後のむらづくりを進めるうえで必要な4つの基本目標をもとに各種施策や事業を展開していくものとする。

- ・基本目標1 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇いを創出する
- ・基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	認定農家数（経営体）	66	66	基本目標1
ア	林業労働者数（人）	22	22	基本目標1
ア	新規創業事業者数（事業者）	6（2019～2023年度累計）	3（2025～2027年度累計）	基本目標1
イ	転入者数（人）	555（2020～2024年度累計）	300（2025～2027年度累計）	基本目標2
イ	観光入込客数（入込総数） （千人）	433.8	500.0	基本目標2
イ	観光入込客数（宿泊客延数） （千人）	10.4	20.0	基本目標2

ウ	出生数（人）	55（2020～2024年度累計）	30（2025～2027年度累計）	基本目標 3
エ	人口の社会動態（転入から転出に減じた人数（人））	36	36	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期鶴居村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する事業

イ 鶴居村への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する事業

基幹産業である酪農の振興や、鶴居村の優位性である豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保する事業

【主な施策】

- ・ 農業の高度化と成長産業化
- ・ 地場産品を中心とした6次産業化の促進
- ・ 森林整備の促進と林業担い手対策の推進
- ・ 商工業の活性化と起業支援 等

イ 鶴居村への新しいひとの流れをつくる事業

タンチョウや釧路湿原国立公園をはじめとする、本村の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、定住の促進を図り新しいひとの流れを創出する事業

【主な施策】

- ・ 地域資源の保全とブランド力の強化
- ・ 村外へのプロモーション強化
- ・ 移住・定住の促進
- ・ 関係人口創出に向けた取組み 等

ウ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める事業

【主な施策】

- ・ 多様なニーズに対応した子育て環境の充実
- ・ 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実
- ・ 妊娠・出産への総合的な支援 等

エ 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる事業

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるむらづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、村内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、村の協働によるむらづくりを推進する事業

広域連携事業等を通じて、釧路総合振興局管内における市町村をはじめ、鶴居村が加盟している「日本で最も美しい村」連合との連携を深める事業

【主な施策】

- ・ 安心して暮らすことのできる住環境の整備
- ・ 地域住民が主体となるむらづくりの促進
- ・ 村民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり
- ・ 利便性を考慮した公共交通基盤の整備
- ・ 美しいむらづくりを推進するための取組み 等

※ 詳細は第3期鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで